平成26年医療施設調查 新旧対照表 (案)

資料1-4-1 医療施設静態調査新旧対照表 病院票

資料1-4-2 医療施設静態調查新旧対照表 一般診療所票

資料1-4-3 医療施設静態調查新旧対照表 歯科診療所票

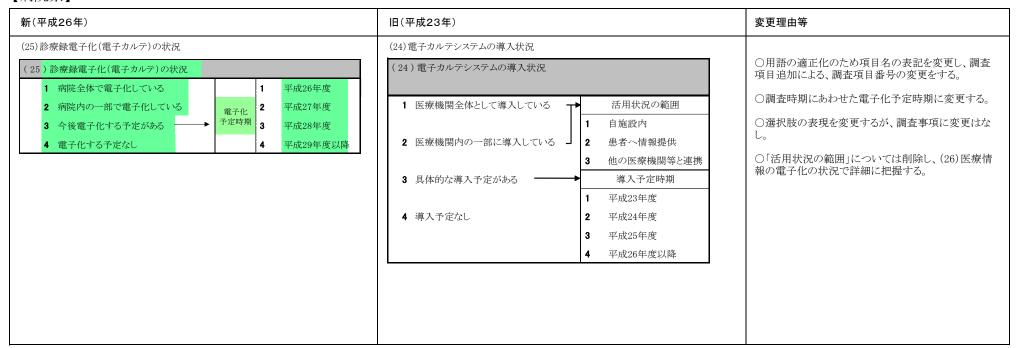
厚生労働省

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(4)開設者	(4) 開設者	
(4)開設者	(4)開設者	○独立行政法人年金·健康保険福祉施設整理機構法
	01~28のあてはまるものひとつに〇	の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健 康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行
01~26のあてはまるものひとつに〇	* の開設者のうち、医育機関は29にも〇	政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組
* の開設者のうち、医育機関は27にも〇	01 厚生労働省	の時期は平成26年4月1日) それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会通
	02 独立行政法人国立病院機構	合会、(財)厚生年金事業振興団、(財)船員保険会に
01 厚生労働省	03 国立大学法人*	運営を委託して医療を提供している社会保険病院等に JCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設
02 独立行政法人国立病院機構	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	者の区分を変更する。
03 国立大学法人* 国	05 国立高度専門医療研究センター	具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構」を新設し、以下07~29の開設者番号を繰り上げ、
04 独立行政法人労働者健康福祉機構	06 その他	現在の15~17は削除する。
05 国立高度専門医療研究センター	07 都道府県*	
06 独立行政法人地域医療機能推進機構	08 市町村*	
07 その他	09 地方独立行政法人*	
08 都道府県*	10 日赤	
09 市町村 *	11 済生会	
10 地方独立行政法人*	12 北海道社会事業協会	
11 日赤	13 厚生連	
12 済生会	14 国民健康保険団体連合会	
13 北海道社会事業協会	15 全国社会保険協会連合会	
14 厚生連	16 厚生年金事業振興団	
15 国民健康保険団体連合会	17 船員保険会	
16 健康保険組合及びその連合会	18 健康保険組合及びその連合会	
17 共済組合及びその連合会	19 共済組合及びその連合会	
18 国民健康保険組合	20 国民健康保険組合	
19 公益法人	21 公益法人	
20 医療法人	22 医療法人	
21 私立学校法人 *	23 私立学校法人 *	
22 社会福祉法人	24 社会福祉法人	
23 医療生協	25 医療生協	
24 会社	26 会社	
25 その他の法人	27 その他の法人	
26 個人	28 個人	
27 医育機関(再掲)	29 医育機関(再掲)	

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(13) 臨床研修医	(13) 臨床研修医	
(13)臨床研修医 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。	(13)臨床研修医 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。	○医科の臨床研修医を把握することを明確にするため、注書きを追加する。
1 いる (人) *臨床研修歯科医を除く	1 いる (人)	調査事項に変更なし。
2 いない	2 いない	
(16)病棟に勤務する保育士	(16)病院に在籍する保育士	
(16)病棟に勤務する保育士 いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。	(16)病院に在籍する保育士 いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。	○子どもの患者に対するケアを行う保育士を把握する ため、項目名を変更し、注書きを追加する。
院内保育所に勤務している保育士は含みません。 小数点以下第2位四捨五入	小数点以下第2位四捨五入	
1 いる — 保育士数(常勤換算) 人	1 いる — 保育士数(常勤換算) 人 2 いない	

変更理由等 新(平成26年) 旧(平成23年) (17) 救急医療体制 (17) 救急医療体制 ○救急医療体制 (17)救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに〇 (17)救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに〇 複数の救急医療体制を行っている場合、主たる体制に 救急医療体制 複数の体制がある場合は主たるものに〇 ついて把握することを明確にするため、注書きを追加 救急医療体制 1 初期(初期救急医療体制) 1 初期(夜間・休日における診療を行う医療施設) また、初期について、具体的な医療体制を記述した選 2 二次(入院を要する救急医療体制) 択肢に変更する。 2 二次(入院を要する救急医療施設) 三次(救命救急センター) 3 三次(救命救急センター) ○夜間(深夜も含む)救急対応の可否 体制なし 記入をより明確にするため選択肢に「対応していない」 4 体制なし ほぼ毎日 週3~5日 週1~2日 ほとんど 夜間(深夜も含む)救急対応の可否 を追加する。 可能 可能 ほぼ毎日 週3~5日 週1~2日 ほとんど 夜間(深夜も含む)救急対応 対応して 可能 可能 可能 不可能 いない の可否 内科 1 2 3 4 2 小児科 1 3 4 内科 1 2 3 4 5 外科 1 2 3 4 1 2 3 小児科 4 脳神経外科 1 2 3 4 2 外科 1 3 4 5 2 4 産科 1 3 2 脳神経外科 1 3 4 5 多発外傷への対応 1 2 3 4 産科 1 2 3 4 5 精神科救急医療体制 体制あり 1 多発外傷への対応 1 2 3 4 5 2 体制なし 精神科救急医療体制 体制あり ほぼ毎日 週3~5日 週1~2日 ほとんど 夜間(深夜も含む)救急対応の可否 可能 可能 不可能 体制なし 2 精神科 1 2 3 4 夜間(深夜も含む)救急対応 ほぼ毎日 週3~5日 週1~2日 ほとんど 対応して 可能 可能 可能 不可能 いない の可否 精神科 2 3 5 1 4

新(平成26年) 旧(平成23年) 変更理由等 (19)委託の状況 (19)委託の状況 ○委託の方法(院内・院外)については、前回、前々回 (19)委託の状況 委託 一部委託 (19)委託の状況 全部委託 委託して 調査で把握し傾向が確認できたため削除する。 全部委託 一部委託 しけない あてはまるものひとつに〇 院内委託 院外委託 院内委託 院外委託 あてはまるものひとつに〇 いない 給食(患者用) 1 2 3 1 2 3 5 給食(患者用) 2 滅菌(治療用具) 3 滅菌(治療用具) 1 2 3 4 5 保守点検業務(医療機器) 1 2 3 保守点検業務(医療機器) 1 2 3 4 5 2 3 検体検査 1 検体検査 1 2 3 保守点検業務(医療ガス供給設備) 1 2 3 保守点検業務(医療ガス供給設備) 1 2 3 清掃 2 3 清掃 1 2 3 患者の搬送 1 2 3 患者の搬送 1 2 3 (23)オーダリングシステムの導入状況 (23)診療情報管理の状況 (24)医療用画像管理システム(PACS)の状況 ○従来は項目名を診療情報管理としていたが、オーダ (23)診療情報管理の状況 (23) オーダリングシステムの状況 あてはまるものすべてに〇 リングシステム、医療画像管理システム(PACS)の状況 を別々の項番号とした。 1 導入している -1 検査 2 放射線 3 薬剤 オーダリングシステムの導入状況 医用画像管理システム(PACS)の ○オーダリングシステムには、「1検査」~「4栄養」以外 4 栄養 5 その他 導入状況 導入しているもの全てに〇 2 導入していない にも「予約」や「リハビリ」など様々な項目があり、前回調 検査 1 有 査時に、列記している以外の項目を導入している場合 の記入方法等について都道府県等からの疑義照会が (24)医用画像管理システム(PACS)の状況 2 放射線 ┗ フィルムレス運用 あったため、導入状況を把握し「導入している」場合に 薬剤 1 完全実施 該当する項目を選択することとした。 1 導入している -1 完全実施 フィルムレス 栄養 一部実施 併せて、列記していない項目を導入している場合もあ るため、選択肢として「5その他」を追加した。 2 導入していない 2 一部実施 導入していない 2 無 ○医用画像管理システム(PACS)については、オーダ リングシステムと用語を統一するため、「導入している」 「導入していない」に変更する。



新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(26) 医療情報の電子化の状況 (26) 医療情報の電子化の状況 (23)オーダリングシステムを「導入している」、(24) 医用画像管理システム (PACS)を「導入している」または(25)診療録(カルテ)を「電子化している」 場合のみ記入 データの保管を行う場所 あてはまるものすべてに〇 1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	新規	変更理由等 ○平成25年6月に閣議決定された、「世界最先端IT 国家創造宣言」により、適切な地域医療・介護等の提供のため、データを利活用した健康増進・管理や疾病予防の仕組みの構築を図るとともに、必要な時に効果的・効率的な医療・介護や生活支援サービス等を安心して受けられる持続的な体制を整備するとしているためこれらの取り組み状況に関する項目を追加する。 ○データの保管を行う場所
2 外部の事業者に委託して保管 ASP・SaaS (クラウド型) 利用の有無 1 有 2 無 データの利用範囲 1 自施設内のみで利用 2 他の医療機関等と連携して利用 患者への情報提供の方法 あてはまるものすべてにO 1 紙面 (スキャンデータやPDF等を含む。) により情報提供している 2 電子的な方法 (CDーRやオンライン等) でデータ自体を提供している		「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が平成22年2月に一部改正され、診療録等の保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。その後、「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正が平成25年3月に行われ、調剤録についても保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。これらの改正があったことからデータの保管を行う場所の実態を把握する。 ○ASP・SaaS(クラウド型)の有無
3 情報提供していない SS-MIX標準化ストレージ いずれかひとつにO 1 実装している 2 実装していない		医療情報連携ネットワークについて、システム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果の向上を図りつつ、全国への普及・展開を図るとしていることから、コスト面で優れているASP・SaaSについて実態を把握する。 ○データの利用範囲前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、場所に着目した選択肢に変更する。
		○患者への情報提供前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、使途にかかわらず患者から求めがあった際の提供媒体に着目した選択肢として把握する。 ○SS-MIX標準化ストレージ 医療情報連携ネットワークについて、データやシステム
		仕様の標準化、運用ルールの検討を図りつつ、全国への普及・展開を図るとしている。 取り扱うデータを標準化するために厚生労働省電子的情報交換推進事業(平成18年度)で提唱された標準規格のSS-MIXについて医療施設が保有するシステムに実装されているかを把握する。

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(27)遠隔医療システムの導入状況	(25)遠隔医療システムの導入状況	
(27) 遠隔医療システムの導入状況 9月中の延数を記入してください 遠隔画像診断 1 有 → 【診断依頼を受けた数 (施設から 計 件) 2 無 ② 診断依頼に出した数 (施設に 計 件) 遠隔病理診断 1 有 → 【診断依頼を受けた数 (施設から 計 件)	(25)遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。 遠隔画像診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設) 送信 依頼先施設数 (施設) 遠隔病理診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設) 送信 依頼先施設数 (施設) 送信 依頼先施設数 (施設) 送信 依頼先施設数 (施設) 大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大	○記入をより明確にするため選択肢の表現を変更し、遠隔画像診断と遠隔病理診断について件数を追加。 ○従来より、医療施設に通院せずに患者の居宅において診療及び療養支援を受ける行為の導入状況を把握するための項目であるが、「遠隔在宅療養支援」では、単に療養支援のみを行っているものが該当するとの誤解が生じるため、「遠隔在宅診療・療養支援」に変更する。
2 無 診断依頼に出した数 (施設に 計 件) 遠隔在宅診療・療養支援 1 有 → 患者延数 (人) 2 無	遠隔在宅療養支援 1 有 → 受信 依頼元患者数 (人) 2 無	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。
(28) 医療安全体制	(26) 医療安全体制	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(29) 在宅医療サービスの実施状況	(27)在宅医療サービスの実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。

新(平成26年)			旧(平成23年)				変更理由等
			(28)特殊診療設備				
***************************************			(28)特殊診療設備				○記入をより明確にするため、注書きを変更する。 調査事項に変更なし。
01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入		01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入		○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。			
01	床	人	ICU(特定集中治療室)	01	床	人	
02	床	人	SCU(脳卒中集中治療室)	02	床	人	
03	床	人	MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床	人	
04	床	人	無菌治療室(手術室は除く)	04	床	人	
05	床	人	放射線治療病室	05	床	人	
06	床	人	外来化学療法室	06	床	人	
07	床	人	NICU(新生児特定集中治療室)	07	床	人	
要件を満たす満たさ	ないに関わらず記入		08~11は診療報酬上の施設基準又	は要件を満	たす満たさないに関わら [・]	ず記入	
08	床	人	CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床	人	
09	床	人	GCU(新生児治療回復室)	09	床	人	
10	床	人	PICU(小児集中治療室)	10	床	人	
11	床	人	陰圧室	11	床	人	
			(29)緩和ケアの状況				○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
	設基準又は要件を適 01 02 03 04 05 06 施設基準を満たして JIC含まれる「新生児 07 要件を満たす満たさ	勝	思有地数 101 床	1	1	病床数	1

旧(平成23年) 変更理由等 新(平成26年) (32)検査等の実施状況 (30)検査等の実施状況 ○MRIについて、機器の高度化により磁場強度の高 (30)検査等の実施状況 (32)検査等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。 9月中の患者数 装置の台数 装置の台数 い機器が開発されているため「3.0テスラ以上」の設問を 9月中の患者数 * 患者数には手術に伴うものを含む。 追加する。 骨塩定量測定 01 骨塩定量測定 気管支内視鏡検査* ○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 気管支内視鏡検査* 02 上部消化管内視鏡検査* 上部消化管内視鏡検査* 03 大腸内視鏡検査* 04 大腸内視鏡検査* 血管連続撮影 05 血管連続撮影 DSA(再掲) 06 DSA(再掲) 循環器DR(再掲) 07 循環器DR(再掲) マンモグラフィー マンモグラフィー 08 人 RI検査(シンチグラム) RI検査(シンチグラム) 09 SPECT(再掲) 10 SPECT(再掲) 台 PET PET PET 11 台 台 PETCT PET 12 PETCT 台 13 マルチスライスCT СТ マルチスライスCT 13 台 その他のCT CTその他のCT 14 台 3.0テスラ以上 台 1.5テスラ以上 15 台 MRI 1.5テスラ以上3.0テスラ未満 16 MRI 1.5テスラ未満 16 1.5テスラ未満 17 3D画像処理 3D画像処理 冠動脈CT·心臓MRI(再掲) 18 冠動脈CT·心臓MRI(再掲)

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(33) 手術等の実施状況	(31) 手術等の実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(34)放射線治療の実施状況	(32)放射線治療の実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(35) 歯科設備	(33) 歯科設備	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(36) 剖検	(34)剖検	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(37)新人看護職員研修の状況	(35)新人看護職員研修の状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(38)病棟における看護職員の勤務体制	(36)病棟における看護職員の勤務体制	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
4) 開設者	(4)開設者	
(4)開設者	(4)開設者	○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法 の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健
あてはまるものひとつに〇	あてはまるものひとつに〇	康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行
01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 独立行政法人地域医療機能推進機構 07 その他 08 都道府県 09 市町村 10 地方独立行政法人 11 日赤 12 済生会 13 北海道社会事業協会 14 厚生連 15 国民健康保険団体連合会 16 健康保険組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 18 国民健康保険組合 19 公益法人 20 医療法人 21 私立学校法人 21 私立学校法人 22 社会福祉法人 23 医療生協 24 会社 25 その他の法人 26 個人	01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 その他 07 都道府県 08 市町村 09 地方独立行政法人 10 日赤 11 済生会 12 北海道社会事業協会 13 厚生連 14 国民健康保険団体連合会 15 全国社会保険協会連合会 16 厚生年金事業振興団 17 船員保険会 18 健康保険組合及びその連合会 19 共済組合及びその連合会 19 共済組合及びその連合会 20 国民健康保険組合 21 公益法人 22 医療法人 23 私立学校法人 24 社会福祉法人 25 医療生協 26 会社 27 その他の法人 28 個人	政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組の時期は平成26年4月1日) それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会連合会、(財)厚生年金事業振興団、(財)船員保険会に運営を委託して医療を提供している社会保険病院等はJCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設者の区分を変更する。 具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構」を新設し、以下07~29の開設者番号を繰り上げ、現在の15~17は削除する。

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(7)診療科目、(8)主たる診療科目	(7)主たる診療科目、(8)診療科目	
(7)診療科目 あてはまるものすべてにO 01 内科 02 呼吸器内科	(7) 主たる診療科目 二つ以上の科目を標ぼうしている場合、 主たる診療科目の番号を「(8) 診療科目」から ひとつ選んで記入してください。 記入例	○主たる診療科目の記入漏れが見受けられることから、 配置を変更する。 調査事項に変更なし。
03 循環器内科 04 消化器内科(胃腸内科) 05 腎臓内科 06 神経内科 07 糖尿病内科(代謝内科) 1 08 血液内科 09 皮膚科 10 アレルギー科 11 リウマチ科 12 感染症内科 13 小児科 14 精神科 15 心療内科	(8)診療科目 あてはまるものすべてに〇 O1 内科 O2 呼吸器内科 O3 循環器内科 O4 消化器内科(胃腸内科) O5 腎臓内科 O6 神経内科 O7 糖尿病内科(代謝内科) I O8 血液内科 O9 皮膚科 10 アレルギー科 11 リウマチ科	
16 心無内容 18 心臓血管外科 18 心臓血管外科 19 乳腺外科 20 気管食道外科 21 消化器外科(胃腸外科) 22 泌尿器科 23 肛門外科 24 脳神経外科 25 整形外科 26 形成外科 27 美容外科 28 眼科 29 耳鼻いんこう科 30 小児外科 31 産婦人科 32 産科 33 婦人科	12 感染症内科 13 小児科 14 精神科 15 心療内科 16 外科 17 呼吸器外科 18 心臓血管外科 19 乳腺外科 20 気管食道外科 21 消化器外科(胃腸外科) 22 泌尿器科 肛門外科 24 脳神経外科 25 整形外科 26 形成外科 27 美容外科 28 眼科 29 耳鼻いんこう科 30 小児外科 31 産婦人科 32 産科	
34 リハビリテーション科 35 放射線科 36 麻酔科 37 病理診断科 38 臨床検査科 39 救急科 40 歯科 41 矯正歯科 42 小児歯科 43 歯科口腔外科	33 婦人科 34 リハビリテーション科 35 放射線科 36 麻酔科 37 病理診断科 38 臨床検査科 39 救急科 40 歯科 41 矯正歯科 42 小児歯科 43 歯科口腔外科	

新(平成26年)	旧(平成23年)				変更理由等					
(15)委託の状況				(15)委託の状況						
(15)委託の状況 あてはまるものひとつにO	全部委託	一部委託	委託して いない	(15)委託の状況 あてはまるものひとつにO	全部 院内委託		一部 院内委託		委託して いない	○委託の方法(院内・院外)については、前回、前々 調査で把握し傾向が確認できたため削除する。
給食(患者用)	1	2	3	給食(患者用)	1	2	3	4	5	
滅菌(治療用具)	1	2	3	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	
検体検査	1	2	3	検体検査	1	2	3	4	5	
感染性廃棄物処理	1	2	3	感染性廃棄物処理	1		2	•	3	
清掃	1	2	3	清掃	1		2		3	
(20) 診療録電子化(電子カルテ)	の状況			(20)電子カルテシステムの導入(20)電子カルテシステムの導入						
(20)診療録電子化(電子カルテ)(20)診療録電子化(電子カル1 診療所全体で電子化して	の状況 テ) の状況 いる			(20)電子カルテシステムの導入						目追加による、調査項目番号の変更をする。
(20)診療録電子化(電子カルテ)(20)診療録電子化(電子カル1 診療所全体で電子化して2 診療所内の一部で電子化して	の状況 テ)の状況 いる こている	• ===	文 26年度	(20)電子カルテシステムの導入 (20)電子カルテシステムの違 1 医療機関全体として導力	算入状況 人している	1	自施設			目追加による、調査項目番号の変更をする。 ○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。
(20)診療録電子化(電子カルテ)(20)診療録電子化(電子カル1 診療所全体で電子化して	の状況 テ)の状況 いる ている	2 平成 定時期 3 平成	成26年度 成27年度 成28年度	(20)電子カルテシステムの導入 (20)電子カルテシステムの違	算入状況 人している		自施設に患者へ付			目追加による、調査項目番号の変更をする。 ○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。 ○選択肢の表現を変更するが、調査事項に変更はなし。
 (20)診療録電子化(電子カルテ) (20)診療録電子化(電子カル 1 診療所全体で電子化して 2 診療所内の一部で電子化し 3 今後電子化する予定があ 	の状況 テ)の状況 いる ている	2 平成 定時期 3 平成	艾26年度 艾27年度	(20)電子カルテシステムの導入 (20)電子カルテシステムの違 1 医療機関全体として導力	算入状況 入している ぶ入している		自施設に患者へた	内 青報提供 療機関等。 予定時期		目追加による、調査項目番号の変更をする。 ○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。○選択肢の表現を変更するが、調査事項に変更はなし。○「活用状況の範囲」については削除し、(21) 医療情
 (20)診療録電子化(電子カルテ) (20)診療録電子化(電子カル 1 診療所全体で電子化して 2 診療所内の一部で電子化し 3 今後電子化する予定があ 	の状況 テ)の状況 いる ている	2 平成 定時期 3 平成	成26年度 成27年度 成28年度	(20)電子カルテシステムの導入 (20)電子カルテシステムの導入 1 医療機関全体として導 2 医療機関内の一部に導	算入状況 入している ぶ入している	3	自施設で 患者へた 他の医療 導入予	内 青報提供 療機関等。 予定時期 干度		○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。 ○選択肢の表現を変更するが、調査事項に変更はなし。 ○「活用状況の範囲」については削除し、(21)医療情
 (20)診療録電子化(電子カルテ) (20)診療録電子化(電子カル 1 診療所全体で電子化して 2 診療所内の一部で電子化し 3 今後電子化する予定がある 	の状況 テ)の状況 いる ている	2 平成 定時期 3 平成	成26年度 成27年度 成28年度	(20)電子カルテシステムの導入 (20)電子カルテシステムの導入 1 医療機関全体として導 2 医療機関内の一部に導 3 具体的な導入予定があ	算入状況 入している ぶ入している	2 3 1	自施設F 患者へ「 他の医療 導入予 平成234	内 情報提供 療機関等。 予定時期 年度 年度		目追加による、調査項目番号の変更をする。 ○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。○選択肢の表現を変更するが、調査事項に変更はなし。○「活用状況の範囲」については削除し、(21)医療情

新規	○平成25年6月に閣議決定された、「世界最先端IT国家創造宣言」により、適切な地域医療・介護等の提供のため、データを利活用した健康増進・管理や疾病予防の仕組みの構築を図るとともに、必要な時に効果的・効率的な医療・介護や生活支援サービス等を安心して受けられる持続的な体制を整備するとしているためこれらの取り組み状況に関する項目を追加する。
	○データの保管を行う場所 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が 平成22年2月に一部改正され、診療録等の保存を外部 の民間事業者等に委託することが可能となった。 その後、「診療録等の保存を行う場所について」の一 部改正が平成25年3月に行われ、調剤録についても保 存を外部の民間事業者等に委託することが可能となっ た。これらの改正があったことからデータの保管を行う場
	所の実態を把握する。 ○ASP・SaaS(クラウド型)の有無 医療情報連携ネットワークについて、システム関連コスト の大幅な低廉化等による費用対効果の向上を図りつ つ、全国への普及・展開を図るとしていることから、コスト 面で優れているASP・SaaSについて実態を把握する。
	○データの利用範囲 前回、電子カルテンステムの導入状況の「活用状況の 範囲」として把握していた項目を、場所に着目した選択 肢に変更する。
	○患者への情報提供 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の 範囲」として把握していた項目を、使途にかかわらず患 者から求めがあった際の提供媒体に着目した選択肢と して把握する。
	○SS-MIX標準化ストレージ 医療情報連携ネットワークについて、データやシステム 仕様の標準化、運用ルールの検討を図りつつ、全国へ の普及・展開を図るとしている。 取り扱うデータを標準化するために厚生労働省電子的 情報交換推進事業(平成18年度)で提唱された標準規 格のSS-MIXについて医療施設が保有するシステム に実装されているかを把握する。

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(22)遠隔医療システムの導入状況 (22)遠隔医療システムの導入状況 9月中の延数を記入してください 遠隔画像診断 1 有 → 【診断依頼を受けた数 (施設から 計 件) 遠隔病理診断 1 有 → 【診断依頼を受けた数 (施設から 計 件) 遠隔病理診断 2 無 【診断依頼を受けた数 (施設から 計 件) 2 無 【診断依頼を受けた数 (施設から 計 件) 2 無 【診断依頼に出した数 (施設に 計 件) 2 無 【診断依頼に出した数 (施設に 計 件) 遠隔在宅診療・療養支援 1 有 → 患者延数 (人)	(21)遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。 遠隔画像診断 1 有 受信 依頼元施設数 (施設) 以信 依頼先施設数 (施設) 2 無 遠隔病理診断 1 有 受信 依頼元施設数 (施設) 2 無 遠隔病理診断 1 有 受信 依頼元施設数 (施設) 2 無 遠隔在宅療養支援 1 有 → 受信 依頼元患者数 (人) 2 無	○記入をより明確にするため選択肢の表現を変更し、遠隔画像診断と遠隔病理診断について件数を追加。 ○従来より、医療施設に通院せずに患者の居宅において診療及び療養支援を受ける行為の導入状況を把握するための項目であるが、「遠隔在宅療養支援」では、単に療養支援のみを行っているものが該当するとの誤解が生じるため、「遠隔在宅診療・療養支援」に変更する。 ○調査項目追加による、調査項目番号の変更。
(23) 医療安全体制	(22)医療安全体制	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(24)在宅医療サービスの実施状況	(23)在宅医療サービスの実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。

新(平成26年)						3年)		変更理由等		
(25)検査等の実施状況					(24)検査等	の実施状況				
(25)検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。			9月中の患者数	装置の台数	(24)検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。			9月中の患者数	装置の台数	○MRIについて、機器の高度化により磁場強度の高い機器が開発されているため「3.0テスラ以上」の設問を追加する。
17 111/211/72		01	人		骨塩定量	骨塩定量測定		人		○調査項目追加による、調査項目番号の変更。
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		02	人		気管支内視鏡検査*		02	人		○嗣且使日旭加による、嗣且使日留りの友文。
		03	人		上部消化管内視鏡検査*		03	人		
,		04	人		大腸内視鏡検査*		04	人		
血管連続撮影		05	人		血管連続撮影		05	人		
= ===(1314)		06	人		D	DSA(再掲)		人		
	f環器DR(再掲)	07	人		循環器DR(再掲)		07	人		
		08	人	台	マンモグラフィー		08	人	台	
RI検査(シンチグラム)		09	<u></u>	台	RI検査(シンチグラム)		09	人	台	
SPECT(再掲)		10	<u></u>	台	S	SPECT(再掲)		人	台	
PET	PET	11	人	台	PET	PET	11	人	—————————————————————————————————————	
	PETCT マルチスライスCT	13	<u></u>	台 ————————————————————————————————————		PETCT	12	人	台	
CT	その他のCT	14			СТ	マルチスライスCT	13	人	台	
	3.0テスラ以上	15		—————————————————————————————————————		その他のCT	14	人	台	
MRI	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	16			MRI	1.5テスラ以上	15	人	台	
	1.5テスラ未満	17				1.5テスラ未満	16	人	台	
3D画像	1.00	18	人		3D画像	3D画像処理		人		
冠重	動脈CT・心臓MRI(再掲)	19	人		冠	3D画像処理				
26) 手術等(の実施状況				(25)手術等	の実施状況				○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(27) 放射線治療の実施状況	(26)放射線治療の実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(28) 歯科設備	(27) 歯科設備	_
(28)歯科設備 歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに〇 1 有 2 無 歯科診療台 台数 (台) ポータブル歯科ユニット 1 有 2 無	(27)歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてにO 1 歯科診療台 (台) 2 デンタルX線装置(アナログ) 3 デンタルX線装置(デジタル) 4 パノラマX線装置(アナログ) 5 パノラマX線装置(デジタル) 6 ポータブル歯科ユニット 7 オートクレーブ	 ○「デンタルX線装置(アナログ)」と「デンタルX線装置 (デジタル)」「パノラマX線装置(アナログ)」「パノラマX 線装置(デジタル)」「オートクレーブ」「吸入鎮静装置」 はおおまかな傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。 ○「歯科診療台」「ポータブル歯科ユニット」は回答方法を変更する。調査事項に変更なし。 ○調査項目追加による、調査項目番号の変更。
	8 吸入鎮静装置	

新(平成26年)			旧(平成23年)					変更理由等	
(29) 従事者数			(28)従事者数			○栄養指導等を行う管理栄養士の配置状況を把握する			
(29)従事者数	10月1日現在の数を記り	してください。	(28)従事者数 (常勤換算は小数点以下第2個	立を四捨五				
			医師	常勤	01		人	ため、栄養士とは区分するため、「管理栄養士」を追加 する。	
職種	常勤	非常勤 (常勤換算)		非常勤(常勤換算)	02		· 人		
	<u>「常勤」</u> 従事者の人数	「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)	歯科医師	常勤	03		시	○記入をより明確にするため「10月1日現在の数を記力 してください。」を追加	
		↓小数点		非常勤(常勤換算)	04		· /		
)1 医師		. Л	薬剤師	(常勤換算)	05		• A	○記入ミスが多いことから、常勤及び実人員と常勤換 を左右に並べる配置へと変更する。	
02 歯科医師	, ,	. Л	保健師	実人員	06		<u>ا</u> ا	を圧石に业へる配直へと変更する。	
mile	実人員	常勤換算	PL 775 6E	(常勤換算)	07		· 人	○子どもの患者に対するケアを行う保育士を把握する	
職種	<u>「常勤」・「非常勤」</u> 従事者の人数	「 <u>常勤」と「非常勤」</u> 従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)	助産師	実人員	08		人	ため、項目名を変更し、注4)を調査項目右へ追加する。	
			看護師	(常勤換算) 実人員	09		. Л Д	'ఎం	
03 薬剤師		↓小数点	有護則	美人貝 (常勤換算)	10			○調査項目追加による、調査項目番号の変更。	
14 保健師	<u></u>		\\\ £ >#.6 r				,人		
5 助産師	Д.		准看護師	実人員	12		人		
6 看護師	Д		and state VIIV state 1-15 to 1 state	(常勤換算)			• 人 ·		
7 准看護師	Д.		看護業務補助者	(常勤換算)	14		. A		
8 看護業務補助者			理学療法士	(常勤換算)	15		· 人		
9 理学療法士			作業療法士	(常勤換算)	16				
0 作業療法士		1 4	視能訓練士	(常勤換算)	17		• <u></u>		
1 視能訓練士 2 言語聴覚士			言語聴覚士 養肢装具士	(常勤換算)	18		<u> </u>		
2			110000000000000000000000000000000000000	(常勤換算)	19		· /		
4 歯科衛生士			歯科衛生士	(常勤換算)	20		·		
5 歯科技工士			歯科技工士	(常勤換算)	21				
6 診療放射線技師			診療放射線技師	(常勤換算)	22		·		
7 診療エックス線技師			診療エックス線技師	(常勤換算)					
8 臨床検査技師		. A	臨床検査技師 衛生検査技師	(常勤換算)	24		·		
9 衛生検査技師		<u>.</u>		(常勤換算)					
0 臨床工学技士		· /	臨床工学技士 あん摩マッサージ指圧	(常勤換算)	26 27		. 人 . 人		
1 あん摩マッサージ指圧師		<u> </u>							
 柔道整復師 管理栄養士 			柔道整復師	(常勤換算)	28				
3 官埋宋養士 4 栄養士			栄養士	(常勤換算)	30	;;			
5 精神保健福祉士			精神保健福祉士	(常勤換算)					
6 社会福祉士			社会福祉士	(常勤換算)	31		· 스		
7 介護福祉士			介護福祉士	(常勤換算)	32		- 스		
8 保育士 ※4)		. Л	保育士	(常勤換算)					
.g その他の技術員		. Д	その他の技術員	(常勤換算)	34		· 人		
0 医療社会事業従事者		. Л	医療社会事業従事		35				
31 事務職員		, A	事務職員	(常勤換算)	36				
32 その他の職員			その他の職員	(常勤換算)	37		. 人		

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(29) 従事者数の注		
(注)	新規	○記入方法について、施設からの問い合わせや記入 スが多いことから、計算方法の例を入れた注1)~3)を
1) 一般診療所の本来業務に従事している人数		調査項目右へ追加する。
のみを計上してください。		
(老人ホーム等併設施設の職員は含みません。)		
2) 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の		
勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している		
場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」と		
してください。		
3) 常勤換算については、下記の計算式により常勤換		
算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。		
小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位		
まで計上してください。		
得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上		
してください。		
常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入して		
ください。		
従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く) 常勤換算数=		
医療機関において常動の従事者が勤務すべき		
1週間の時間数(所定労働時間)		
※ 1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を		
32時間としてください。		
常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。		
4) 一般診療所に勤務する保育士のみ計上して		
ください。		
(院内保育所に勤務している保育士は含み		
ません。)		

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
4)開設者	(4)開設者	
(4)開設者 あてはまるものひとつにO	(4) 開設者 あてはまるものひとつに〇	○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構治の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健
01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 独立行政法人地域医療機能推進機構 07 その他 08 都道府県 09 市町村 10 地方独立行政法人 11 日赤 12 済生会 13 北海道社会事業協会 14 厚生連 15 国民健康保険団体連合会 16 健康保険組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 18 国民健康保険組合 19 公益法人 20 医療法人 21 私立学校法人 22 社会福祉法人 23 医療生協 24 会社 25 その他の法人 26 個人	01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 その他 07 都道府県 08 市町村 09 地方独立行政法人 10 日赤 11 済生会 12 北海道社会事業協会 12 北海道社会事業協会 13 厚生連 14 国民健康保険団体連合会 15 全国社会保険協会連合会 16 厚生年金事業振興団 17 船員保険会 18 健康保険組合及びその連合会 19 共済組合及びその連合会 19 共済組合及びその連合会 20 国民健康保険組合 21 公益法人 22 医療法人 23 私立学校法人 24 社会福祉法人 25 医療生協 26 会社 27 その他の法人 28 個人	の一部で以上する法律により、独立行政法人中金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組の時期は平成26年4月1日) それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会に済営を委託して医療を提供している社会保険病院等」JCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設者の区分を変更する。 具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構と新設し、以下07~29の開設者番号を繰り上げ、在の15~17は削除する。

新(平成26年)	旧(平成23年)			変更理由等						
(13)技工物作成の委託の状況	(13)委託の状況						○「滅菌(治療用具)」「保守点検業務(医療機器)」「検体 検査」「感染性廃棄物処理」「清掃」について、過去の調査 結果に大きな変化はなく、おおまかな傾向が把握できただ			
(13)技工物作成の委託の状況 各項目について、あてはまるものひとつにO 全部委託 一部委託 委託していない			(13)委託の状況 全部委託 一部委託 あてはまるものひとつにO 院内委託 院外委託 院内委託 院外委託							
国内で作成	1	2	3	技工物 滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5 5	め削除し、調査項目名を「技工物作成の委託の状況」に 変更
国外で作成	1	2	3	保守点検業務(医療機器) 検体検査	1	2 2	3	4	5	○技工物を国外に作成委託していることについて、安全性の関心が高まってきたことから、「国内に作成を委託」、「国外に作成を委託」区別して状況を把握する。
						感染性廃棄物処理 1 2 3				
(19)インプラント手術の実施状況				(19)インプラント手術の実施状況						
9月中の実施の有無にかかわらず、通常の	布している場合、	9月中の実施件		(19) インプラント手術の実施状況 いずれかにO 1 実施している → 9月中の実施件数 (件) 2 実施していない					○記入をより明確にするため注書きを追加する。 調査事項に変更なし。	

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(20) 歯科用アマルガムの使用状況 いずれかに〇 9月中の使用の有無にかかわらず、通常の使用状況を記入してください。 1 使用している 通常使用している場合、9月中の使用件数を記入 9月中の使用件数 (件) 2 使用していない	新規	○「水銀に関する水俣条約」(平成25年10月採択予定)で、歯科用アマルガムが削減対象となったため、使用状況を把握するため項目を追加する。
(21)在宅医療サービスの実施状況	(20)在宅医療サービスの実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。

新(平成26年)			旧(平成23年)			変更理由等	
(22) 従事者数			(21)従事者数				
(22)従事者数 10月1日現在の	数を記入してください。		(21)従事者数	(常勤換算は小数点以下第	第2位を四捨五	ī入)	○記入をより明確にするため「10月1日現在の数を記入してください。」を追加
	常勤	非常勤 (常勤換算) 「非常勤」従事者の 常勤換算した人数	歯科医師	常勤	01	人	
	「 <u>常勤」</u> 従事者 の人数		選件医師	非常勤 (常勤換算)	02 . 人	. Д	○記入ミスが多いことから、常勤及び実人員と常勤換算を 左右に並べる配置へと変更し、職種の順番を「03歯科衛
職種		(小数点第2位四捨五入) 「 <u>0</u> .1」「1. <u>0</u> 」等、「0」を省略せ	医師	常勤	03	Д	生士」「04歯科技工士」「05薬剤師」の順に変更する。
		ずに記入してください。	山山之	非常勤(常勤換算)	04	. Д	調査事項に変更なし。
		小米/- 上	薬剤師	(常勤換算)	05	• Д	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。
01 歯科医師	1 1 1	↓小数点 . 人	歯科衛生士	常勤	06	A.	
02 医師			图作用生工	非常勤(常勤換算)	07	. Д	
03 歯科衛生士	1		歯科技工士 -	常勤	08	, A	
04 歯科技工士			图件1又工工	非常勤(常勤換算)	09	. Д	
04 图件技工工	人		看護師	実人員	10	人	
	実人員	常勤換算 「 <u>常勤」と「非常勤」</u> 従事者の		(常勤換算)	11	· 人	
with an	「 <u>常勤」・「非常勤」</u> 常勤 従事者の人数 (小数点 「 <u>0</u> .1」「1. <u>0</u>	非常動」 の人数 の人数 の人数 の力数 の力量	准看護師	実人員	12	, A	
職種			歯科業務補助者	(常勤換算)	13	. Д	
				(常勤換算)	14	Д	
		↓小数点	事務職員	(常勤換算)	15	· ,	
05 薬剤師		, A	その他の職員	(常勤換算)	16	. ,	
06 看護師	人	. A					
07 准看護師	人	. Д					
08 歯科業務補助者		. Д					
09 事務職員		. A					
10 その他の職員							
<u> </u>	. 7						